

平成 25 年度 第 2 回 福祉サービス相談委員会内容

日時：3月8日（土）9:00AM から 10:00AM 迄。

場所：みのり保育園 増築園舎 1歳児ほふく室（みどり組室）

議題：①今年度の行事について②園舎の増築について③その他

出席者：小栗栖法秀（苦情受付責任者）、岡本美保子（苦情受付担当者）、三浦昭子（第三者委員）、藤川勝也（第三者委員）、衛藤洋子（利用者代表・保護者会会長）

定刻 9:00AM 開会

委員長野田瑞穂氏が開会。議事に入った。

①今年度の行事について

園長：資料「★今年度の実施行事・予定行事」表をご覧ください。9月までは前回説明が終わっています。爾後の主な行事は10/5（土）運動会、12/21（土）おたのしみ会、3/22（土）卒園修了式、です

三浦委員：中学生家庭課実習はどんなことをするのですか？

園長：3年生の3クラスが、各々日毎に1クラスずつ、園に来て子供と遊びます。手作り絵本などを持参して、こどもに読み聞かせをしたりします。

藤川委員：不審者は最近出ませんか？

園長：去年から出ていません。

②園舎の増築について

園長：園舎増築の話が進んでいます。現在の園舎は、平成18年度に帆足さんから取得した150坪の土地に増築した分を含め、90名の定員で運営しています。27年度から、現在の「保育に欠ける」児童を預るといふ決まりから、「保育を必要とする」児童を預る、という要件に変わる為、待機児童数が大幅に増えることから、大分市は認可保育所の児童定員を増やして対応するようにしている中で、今回の増設となりました。30名分の増設をし、定員を120名にします。もともと、旧園舎部分は定員60名に対応するように建てたもので、その後、待機児童減少施策の為、70名定員にし、前回の増築後、現在の90名定員になっています。今回、30名増員すれば、120名定員ということになるわけです。従いまして、60名定員で設計されている現在の給食室は、すでに、かなり手狭となっており、今回の増築の中で拡張するようにしています。また、昨12月中に終了した、園前道路の下水道管敷設による公共下水への接続も、増築工事に併せて実施することになると思います。用地は、お寺の境内地を買収して、調達せねばなりません。路線価による価格で、お寺に買収を申し出たところ、お寺の総代会は、これを内諾しました。

藤川委員：園児数は増えているんですか？

園長：現在のところは増えています。但し、10年後からは児童数は減少する、という大分市の見込がありますので、将来的に、120名の定員を割ってきた時は、協議の上で定員を下

げてもよい、ということになっています。

藤川委員：先生は何人必要なんですか。

園長：120人定員の時の、各クラス児童数に対する保育士の基準数は、0歳児は3人に保育士1名ですから15人だと5人必要。1歳児は6人に保育士1名ですから19人だと4人必要。2歳児も同じですから20人だと4人必要。3歳児は20人に保育士1名ですから22人だと2人。4歳児は30人に保育士1名ですから22人だと保育士1人。5歳児も同じですから22人だと保育士1人が必要です。一時保育に2人の保育士が必要ですから、計19人の保育士が必要となるわけです。現在、看護師を含めて丁度19人の保育士がいますので、この数は減らせません。

藤川委員：そうすると、30人定員を増やすと、後、何人の保育士が要るのですか？

園長：そうですね。状況にもよりますが、3人は確保しないといけないのでは。今年の8、9月頃から募集にかからないと間に合いません。

藤川委員：土地の、路線価による固定資産税額計算の方法については、確認しておいてあげましょう。

園長：よろしくをお願いします。

野田委員長：その他、苦情事案はありませんか。(特になし) はい、特にないようですので、今回の第三者委員会に於ける苦情は無しということになりました。

以上で本日の会議は終了します。お疲れ様でした。

委員名	野田瑞穂	藤川勝也	三浦昭子	小栗栖法秀	衛藤洋子
認 印					